

長崎プラスチック4R 宣言事業所登録実施要領

第1条 この要領は、長崎プラスチック4R 宣言事業所実施要綱（以下「要綱」という。）

第11条の規定に基づき、事業の実施に当たって必要な事項を定める。

第2条 要綱第4条に規定する登録の要件となる取組内容は、別表1のとおりとする。

第3条 要綱第4条第2号に規定する「暴力団」、「暴力団員」及び「暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者」とは、それぞれ次に掲げるものをいう。

(1) 暴力団

長崎県暴力団排除条例（平成23年長崎県条例第47号、以下「暴排条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。

(2) 暴力団員

暴排条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。

(3) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

次にいずれかに該当する法人等（法人その他の団体又は個人をいう。以下同じ。）をいう。

ア 代表者又は役員（以下、「役員等」という。）が、暴力団員であると認められる法人等

イ 暴力団又は暴力団員が、その経営に実質的に関与している法人等

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人等

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人等

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人等

第4条 登録を希望する事業者は登録申込書（様式1号）を県に郵送、メール、FAX又は持参のいずれかの方法により提出するものとする。

2 県は、提出された登録申込書の内容を確認し、要綱第4条の要件を満たす場合は、ステッカー等の啓発資材を配布するとともに、取組内容を県のホームページ等に掲載し紹介するものとする。

第5条 宣言事業所は、登録内容に変更が生じた場合は、登録内容変更届（様式2号）により県に届け出るものとする。

2 県は、提出された登録内容変更届の内容を確認し、県のホームページ等の掲載情報を変更するものとする。

第6条 宣言事業所は、この要領第3条の取組を中止する場合は、登録中止届（様式3号）により県に届け出るものとする。

2 県は、提出された登録中止届の内容を確認し、県のホームページ等の掲載情報を削除するものとする。

第7条 県は、申込内容が虚偽であった場合など登録が適当でない判断したときは、登録を取り消し、ステッカー等の啓発資材を返却させることができる。

2 県は前項により、登録を取り消す場合は、登録取消通知書（様式4号）により通知するとともに、県のホームページ等の掲載情報を削除するものとする。

第8条 宣言事業所は、事業所の紹介に「長崎プラスチック4R宣言事業所」の名称を使用することができる。

2 県は、あらゆる機会を通じて宣言事業所の県民への周知に努めるものとする。

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別途定める。

附則

この要領は、令和4年10月1日から施行する。

(別表1)

「長崎プラスチック4R宣言事業所」取組内容

	取組内容
1	従業員やお客様にマイバッグの積極的な利用を呼び掛ける
2	従業員にマイボトル等の持参を呼びかけ、プラスチック製品の使用を削減する
3	ストローなどの使い捨てプラスチックの利用やお客様への提供を減らす
4	従業員やお客様のプラスチックごみは、分別し、リサイクルを徹底する
5	従業員に、外で出たプラスチックごみは、散乱防止のために持ち帰りを呼び掛ける
6	プラスチック製の梱包材やプラスチック製容器包装を減らす
7	プラスチック製品の材料を紙などの代替素材又は、生分解性の材料に変更する
8	事務所等で使うプラスチック製品は、長く使用できるものを選択して調達する
9	事務所等で使うプラスチック製品は、リサイクル製品を選択して調達する
10	事業所において、行われた業務（製造工程等）で排出されたプラスチックの端材等のリサイクルを行う
11	プラスチックごみに関する研修やごみ回収イベントなどに取り組む
12	その他（各事業所でのプラスチックごみの削減取組）

長崎プラスチック4R宣言事業所登録申込書

【1. 基本情報】(☆印の内容は、県ホームページに情報を掲載いたします。)

☆事業所・団体名			
☆代表者役職・氏名	(役職名)	(氏名) (フリガナ)	
☆所在地 (複数店舗・事業所の一括申込の場合、代表する事業所等の所在地)	〒 -	電話番号 (- -)	
担当者連絡先	所属・氏名		
	電話番号	FAX 番号	
	E-mail	@	
☆取組を掲載している HP アドレス	http:// (登録後に届くステッカーや卓上ポップの掲示写真と取組内容について掲載していただける HP アドレスをご記入ください。)		
確認事項 (チェック)	<input type="checkbox"/> 当店舗営業者(役員)は暴力団員等に該当せず、また密接な関係もありません。		

注(1)複数の事業所を登録する場合、別紙「登録事業所一覧」にご記入ください。

(2)取組項目が異なる事業所がある場合、別に申し込むか内容が分かる情報を付記してください。

(3)登録済みの事業所において事業所を追加する場合、追加事業所のみご記入ください。

【2-1. 宣言内容】(取り組む項目全てに○を記入してください。3つ以上取り組むこと)

	取組内容
1	従業員やお客様にマイバッグの積極的な利用を呼び掛ける
2	従業員にマイボトル等の持参を呼びかけ、プラスチック製品の使用を削減する
3	ストローなどの使い捨てプラスチックの利用やお客様への提供を減らす
4	従業員やお客様のプラスチックごみは、分別し、リサイクルを徹底する
5	従業員に、外で出たプラスチックごみは、散乱防止のために持ち帰りを呼び掛ける
6	プラスチック製の梱包材やプラスチック製容器包装を減らす
7	プラスチック製品の材料を紙などの代替素材又は、生分解性の材料に変更する
8	事務所等で使うプラスチック製品は、長く使用できるものを選択して調達する
9	事務所等で使うプラスチック製品は、リサイクル製品を選択して調達する
10	事業所において、行われた業務(製造工程等)で排出されたプラスチックの端材等のリサイクルを行う
11	プラスチックごみに関する研修やごみ回収イベントなどに取り組む
12	その他(各事業所でのプラスチックごみの削減取組) 自由記載

【3. 啓発資材】(希望する資材に○及び必要数を記入してください。複数選択可)

ステッカー (枚) 1事業所あたり2枚まで
卓上ポップ (枚) 1事業所あたり2枚まで

(別紙)

登録事業所一覧

事業所名	所在地

長崎プラスチック4R宣言事業所登録内容変更届

【変更項目】(変更する項目にチェックを入れてください。)

- 基本情報(代表者名, 所在地, 連絡先, HP アドレスなど)
- 取組内容

【1. 基本情報】(☆印の内容は, 県ホームページに情報を掲載いたします。)

※ 変更の有無にかかわらず, 太枠の項目は必ず記載してください。

☆事業者・店舗名			
☆代表者名	(役職名)	(氏名)	
☆所在地	〒 -	電話番号 (- -)	
担当者連絡先	所属・氏名		
	電話番号	FAX 番号	
	E-mail	@	
☆HP アドレス	http://		

【2-1. 取組内容】

※ 変更がある場合のみ, 変更後の全ての取組内容に○を記入してください。

	取組内容
1	従業員やお客様にマイバッグの積極的な利用を呼び掛ける
2	従業員にマイボトル等の持参を呼びかけ、プラスチック製品の使用を削減する
3	ストローなどの使い捨てプラスチックの利用やお客様への提供を減らす
4	従業員やお客様のプラスチックごみは、分別し、リサイクルを徹底する
5	従業員に、外で出たプラスチックごみは、散乱防止のために持ち帰りを呼び掛ける
6	プラスチック製の梱包材やプラスチック製容器包装を減らす
7	プラスチック製品の材料を紙などの代替素材又は、生分解性の材料に変更する。
8	事務所等で使うプラスチック製品は、長く使用できるものを選択して調達する
9	事務所等で使うプラスチック製品は、リサイクル製品を選択して調達する
10	事業所において、行われた業務(製造工程等)で排出されたプラスチックの端材等のリサイクルを行う
11	プラスチックごみに関する研修やごみ回収イベントなどに取り組む
12	その他(各事業所でのプラスチックごみの削減取組)

【2-2. 変更店舗】(複数店舗を一括で登録している場合で, 上記の取組項目の変更が一部店舗のみの場合に, 該当する店舗名を記載してください。(店舗自体の新設・廃止は様式1・3による))

--

長崎プラスチック4R宣言事業所登録中止届

長崎プラスチック4R宣言事業所への登録を中止しますので、以下のとおり届け出ます。
また、中止に伴い、交付されたステッカー等の掲示や宣言事業所である旨の表示は取りやめます。

【1. 基本情報 (届出者)】

事業所・団体名			
所在地	〒 - 電話番号 (- -)		
担当者連絡先	所属・氏名		
	電話番号	FAX 番号	
	E-mail	@	

【2. 中止する理由】

(該当する項目に○を記入し、差し支えない範囲で具体的理由を記入してください。)

	事業所等の廃止	
	取組の中止	【具体的理由】
	その他	

【3. 中止する事業所】

(該当する項目に○を記入し、一部事業所の中止の場合は事業所名等も記載してください。)

	全事業所 (事業所数:)
	以下の店舗 (中止事業所数: , 取組継続事業所数:)
事業所名	所在地

(注) 行数が不足する場合は、中止事業所一覧 (様式任意) を添付してください。

【4. 中止年月日】

令和 年 月 日

(様式4号)

令和 年 月 日

長崎プラスチック4R宣言事業所登録取消通知書

様

長崎県資源循環推進課長

貴社は、「長崎プラスチック4R宣言事業所」登録実施要領第8条の規定に基づき、下記の理由により登録を取り消したので、通知します。

なお、登録に際し配布した登録証及びステッカー等の啓発資材は返却または貴社で確実に処分するようお願いします。

記